

質問・回答書

令和7年5月9日

委託名		新設岡山盲・聾学校新校舎等整備基本設計・実施設計委託	
番号	質問事項	回答事項	
1	(公告) 設計共同体の2社について、どちらも岡山県内に本店・支店・営業所等を設置していなくとも、参加資格があると考えてよろしいでしょうか。	本店・支店・営業所等の設置は、参加資格の要件としておりません。	
2	(公告及び作成要領) 参加表明書等作成要領のP.2の様式5についての留意事項欄に、「管理技術者、総合主任担当技術者及び構造主任担当技術者は、公告の要件を満たす一級建築士事務所の所属建築士名簿に記載されている者であること」とあります。弊社は、企業として全国に支社・支店があり、岡山県に対する測量及び建設コンサルタント業務等入札参加資格の届出は、〇〇支社・支店で提出しております(〇〇支社・支店で一級建築士事務所登録している)。 この場合、弊社の〇〇支社・支店の所属建築士名簿に記載のある建築士から、管理技術者、総合主任担当技術者及び構造主任担当技術者を選任する必要があるということでしょうか。〇〇支社・支店以外の支社・支店(各支社・支店で一級建築士事務所登録)に所属する技術者で申し込むことは可能でしょうか。	管理技術者及び総合主任担当技術者は設計共同体の代表者の一級建築士事務所の所属建築士名簿に記載された者を、構造主任担当技術者は設計共同体の構成員のいずれかの一級建築士事務所の所属建築士名簿に記載された者を、それぞれ要件としています。	
3	(作成要領) 実績となる設計業務は、基本設計を含まず、実施設計のみ行った業務も対象となると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。	
4	(作成要領) 実績となる設計業務の規模は、1棟で説明書に記載の面積以上である必要があると考えてよろしいでしょうか。	参加資格要件及び評価基準ともに、1契約の実績としており、1棟の面積を求めているものではありません。	
5	(評価基準) 様式3-3に記載する特別支援学校(視覚障害者又は聴覚障害者に対する・・・略)は、当該実績がなくともプロポーザルへの参加資格があるものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。	
6	(評価基準) 二次審査においては、一次審査の点数を持ち越さないと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。	
7	(評価基準) 配置予定技術者の実績要件について、各技術者の立場は求めないという解釈でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりですが、当該実績業務に従事していたことが確認できる書類の提出が必要です。	
8	(評価基準) 様式5で各技術者の記入実績件数は2件以内となっておりますが、評価の対象は1件のみという解釈でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。	

9	(公告) 「公募型プロポーザル方式に係る手続の開始(公告)」の2. 参加資格に関する事項(8)に「平成22年度以降に日本国内において工事がしゅん功した・・・新築又は増築工事に係る実施設計業務を直接受注し、完成させた実績」とあります。 一方で評価基準における評価項目に「平成22年度以降に日本国内においてしゅん功した建築物の実施設計を、建築主から直接受注して完成させた1契約の実績」とあります。 これは参加資格においては建設工事の竣工を条件とし、評価基準においては最新の設計実績を評価する主旨から実施設計業務の完了を条件としていると理解してよろしいでしょうか。	参加資格に関する事項で求めている実績及び評価基準で求めている実績については、どちらも平成22年度以降に工事がしゅん功した建築物で、当該建築物の新築又は増築工事に係る実施設計業務としています。
10	会社業務実績の受注の内容が確認できる書類について、確認申請書や計画通知書の写しでもよろしいでしょうか。	業務実績が確認できる書類として、①委託契約書の写し、②図面の写し及び③業務に従事したことが確認できる書類すべての提出が必要です。
11	配置予定技術者の業務に従事したことが確認できる書類について、確認申請書や計画通知書の写しでもよろしいでしょうか。	③として、必要な内容が確認できれば、確認申請書や計画通知書の写しでも支障ありません。また、確認済証の写しは、設計者等の情報が記載されておらず、必要な内容が確認できないものと考えます。
12	会社及び配置予定技術者の業務実績の建物概要を確認する書類として、確認済証でもよろしいでしょうか。	
13	支社・支店で受注している実績を記載する場合は、支社・支店で提出している業務実績報告書を添付することによろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 業務実績については、組織全体(本社・本店及びすべての支社・支店)での実績を対象とします。
14	第一次審査の評価基準について、会社及び配置予定技術者それぞれ2件まで業務実績を記載する欄がございますが、1件記載することで評価値が加点されると考えて宜しいでしょうか。 (例えば、管理技術者の設計業務実績、10,000㎡以上の実績1件で11点加点)	お見込みのとおりです。
15	岡山県測量及び建設コンサルタント業務等入札参加資格に支所から委任状を提出して登録をしている場合でも本社からの参加は可能でしょうか。	参加することができる設計共同体は、岡山県測量及び建設コンサルタント業務等入札参加資格を有する者で構成されている必要があり、入札参加資格を有していない本社・本店の参加は認められません。
16	建築士事務所について所管する都道府県知事の登録を受けていることの証明書(原本)の証明年月日の発行期限を教えてください。	令和6年4月17日以降に交付されたものを有効とします。
17	公告の2参加資格に関する事項(9)について、代表者以外の構成員は岡山県内に一級建築士事務所登録をしており、かつ所属建築士名簿に管理建築士を含めて5人以上の一級建築士が記載されていることが条件と読み取れます。 その場合に、令和7年4月22日回答の質問1の回答内容と異なることとなりますが、どちらが正となりますでしょうか。	本店・支店・営業所等の設置は、参加資格の要件としておりません。 本店・支店・営業所等組織上の位置付けは問いませんが、代表者以外の構成員については、岡山県知事の登録を受けている一級建築士事務所であり、かつ、当該事務所の所属建築士名簿に5名以上の一級建築士が記載された者でなければなりません。
18	(設計業務委託指示書及び岡山県建築設計業務委託特記仕様書) 解体設計について、設計業務委託指示書及び岡山県建築設計業務委託特記仕様書の通り、本業務には解体設計業務は含まないと考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。

19	(説明書) 説明書4(2)キ「全体事業費」の内訳について、全体事業費約63億円と記載がありますが税込の金額でしょうか。 約63億円の全体事業費には解体工事費、体育館改修工事費、新校舎建設工事費、これら工事に係る設計業務委託費などこまの項目が含まれますか。 全体事業費約63億円の解体工事費が含まれる場合、敷地の各棟における延床面積、階数、杭の有無をご教示ください。	全体事業費は、税込の金額です。 全体事業費には、新校舎建設費に加え、外構工事費、体育館改修工事費、既存解体工事費、測量費、地質調査費、基本・実施設計費、工事監理費、公共下水道接続費を含んでいます。 岡山聾学校内の既存校舎等は、1～3階建て、延べ面積8,734㎡(うち、体育館742㎡)です。杭の有無については把握していません。
20	(岡山県建築設計業務委託特記仕様書) 岡山県建築設計業務委託特記仕様書I-4(2)施設条件の主要構造について、「鉄骨造」と記載がありますがその理由(工期や建設コスト等)をご教示ください。提案を行う上でRC造等、他の構造を採用して提案することは可能と考えて良いでしょうか。	校舎、寄宿舎棟、食堂棟については、建設コストと工期を比較した上で、鉄骨造を想定しています。なお、木工棟については、木造を検討することとしています。 また、技術提案は、想定している構造形式で提案してください。
21	(参加表明書等作成要領) 「公告日の前日における一級建築士事務所の所属建築士名簿」は「建築士法第23条の6の規定による設計等の業務に関する報告書」の第3面の書式で、公告日の前日時点で所属する建築士を記載し、提出すると考えて宜しいでしょうか。 建築士名簿の提出は設計共同体の代表者のみと考えて宜しいでしょうか。	所属建築士名簿は、建築士法施行規則第20条に規定する第5号書式の写しを提出してください。ただし、変更が生じている場合は、変更後の名簿も合わせて提出してください。 また、所属建築士名簿は、設計共同体構成員すべての提出が必要です。
22	(新設岡山盲・聾学校新校舎等整備基本計画) 基本計画書4(3)2)スクールバス停留場について 「ロータリーに送迎バス用の乗降スペース・・・」と記載がありますが、想定されている送迎バスの大きさ・台数についてご教示いただけますでしょうか。また、送迎バスの駐車スペースは構内に必要でしょうか。	送迎バスの大きさ及び台数については、本業務で検討することとしています。なお、構内に送迎バスの駐車スペースは必要ありません。
23	(新設岡山盲・聾学校新校舎等整備基本計画) 基本計画書4(5)5)駐車場について 「・ロータリー付近に保護者や来校者が・・・」 「・体育館や新施設群の北側等に職員駐車場・・・」とありますが、駐車場の台数及び車両種別はP.22配置計画図を参照し、保護者・来校者用9台(管理棟西側)、職員用13台(木工棟南側)、いずれも一般車両用のものと考えてよいでしょうか。 異なる場合は台数及び車両種別をご教示ください。	駐車場の位置や台数については、本業務で検討することとしています。また、これらの駐車場は一般車両用を想定しています。
24	駐輪場の確保は必要と考えてよろしいでしょうか。必要な場合、台数も含めご教示ください。	駐輪場の位置や台数については、本業務で検討することとしています。
25	業務実績調査で受注内容の確認ができる書類は確認済証、検査済証でよろしいでしょうか。	No.10～12の回答のとおりです。
26	設計業務委託指示書で基本計画書を参照するとありますが、建物の配置変更は可能でしょうか。	可能です。
27	参考配置図では設計対象外の建物が3棟ありますが、その内1棟は基本計画書では、寄宿舎が配置されていますが、どのように考えたらよろしいでしょうか。 また、屋体は別途改修としその他2棟はどのようにお考えでしょうか。	屋体(体育館)以外の2棟は、寄宿舎建設前に解体する予定です。
28	技術提案書のサイズは業務実施方針等はA4、その他の提案書はA3としてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

29	敷地測量図、地質調査資料、既存校舎図を貸与下さい。	敷地測量図及び地質調査資料は、別途発注を行い、その成果品を貸与する予定です。 既存校舎図は、契約締結後に貸与する予定です。
30	現地説明会、現地見学を希望しますが可能でしょうか。	現地説明会、現地見学を実施する予定はありません。
31	工事中の仮設グラウンドの対応は必要でしょうか。	不要です。
32	外来、職員用駐車場の予定台数を教えて下さい。	No.23 の回答のとおりです。
33	寄宿舍の食堂は校舎の食堂を兼用するのでしょうか。また、宿舍専用の食堂を設置することは可能でしょうか。	兼用しますので、寄宿舍専用の食堂は不要です。
34	寄宿舍は建築基準法上不可分の解釈でよろしいでしょうか。	現状どおり不可分と考えていますが、特定行政庁への確認は必要です。
35	弊社全体（代表取締役名）で岡山県測量及び建設コンサルタント業務等入札参加資格を申請しており、「入札、見積、契約締結に関する事項他」を支社・支店に委任している状況です。全社にて参加するため「都道府県知事の登録証明」及び「一級建築士事務所の所属建築士名簿」は、本社・本店、支社・支店それぞれ両方を添付することによろしいでしょうか。	No.15 の回答のとおりです。 公告2（2）は、令和6年度・令和7年度測量及び建設コンサルタント業務等入札参加資格者名簿（ https://www.pref.okayama.jp/uploaded/life/945578_9071501_misc.pdf ）に記載された者が、入札参加資格を有していますので、全社にて参加することはできません。入札参加資格を有している一級建築士事務所を所管する都道府県知事の登録証明書を提出してください。 配置予定技術者について、管理技術者、総合主任担当技術者及び構造主任担当技術者は、令和6年度・令和7年度測量及び建設コンサルタント業務等入札参加資格者名簿に記載された一級建築士事務所に所属している者であることが必要であり、そのことが確認できる所属建築士名簿を添付することになります。なお、総合及び構造分野の担当技術者は、組織全体（本店・本社及びすべての支社・支店）に所属している者を配置することができます。
36	評価基準の学校とは、私立高校も含まれるとの解釈で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
37	（参加表明書等作成要領） 3（2）業務実施方針等、技術提案書【様式7-1～7-5】について、「・視覚的表現については、文章を補完するために必要最低限な範囲においてのみ認めるもの・・・」について、国土交通省が示す「技術提案における視覚的表現の取扱いについて」に従うものと考えて宜しいでしょうか。	平成30年4月2日付け、大臣官房官庁営繕部の事務連絡、「技術提案における視覚的表現の取扱いについて」を準拠します。
38	現況の岡山盲学校・岡山聾学校の教室等の構成がわかる施設台帳等の資料を頂けますでしょうか。	契約締結後に貸与する予定です。

39	協定書第7条の規定による覚書【様式2-2】について、選定された後、具体的な設計の内容に応じて代表構成員・構成員、双方合意のもと出資比率を変更することは可能でしょうか。（出資比率30%以上は遵守します）	可能です。
40	（参加表明書等作成要領） 3（2）業務実施方針等、技術提案書【様式7-1～7-5】において、技術提案書については様式7-1～7-5を各1枚ずつ用いて提案書を作成するということによいでしょうか。提案可能な枚数をご教示ください。	各様式1枚ずつ作成してください。
41	（新設岡山盲・聾学校新校舎等整備基本計画） 寄宿舎の位置について 基本計画書において、寄宿舎棟は体育館の東側に配置計画されていますが、位置については提案により変更が可能と考えて良いでしょうか。	No.26 の回答のとおりです。
42	（新設岡山盲・聾学校新校舎等整備基本計画） 体育館北側の外構計画について 体育館北側の外構計画（グラウンド、駐車場の配置等）を含めて提案を行って良いでしょうか。	よいです。
43	（評価基準） 評価基準2（1）ウ 特別支援学校の業務実績について 「・・・特別支援学校（視覚障害者又は聴覚障害者に対する教育を行っている学校に限る）」と記載がありますが、肢体不自由の特別支援学校で重度・重複障害児が過半を超えており、視覚障害者又は聴覚障害者に対する教育が含まれる場合、実績に該当しますか。	学校教育法第73条の規定により、視覚障害者又は聴覚障害者に対する教育を行うものとしている特別支援学校を評価の対象としています。 実績に該当するかどうかは、提出資料を以て審査します。
44	基本計画書P.16 3）木造化の検討 「校舎・寄宿舎棟・食堂棟については、鉄骨造、木工棟は、木造を基本としつつ、設計段階で法規制の緩和の動きに応じて再検討を行う事とする。」と記載がありますが、校舎・寄宿舎棟については、防耐火規制以外の理由（例えば遮音性や耐久性）などの問題から木造では無く鉄骨造を望まれているのでしょうか。	No.20 の回答のとおりです。
45	様式3-1、様式3-2、様式3-3、様式5の中で同じ実績を記載した場合も、証明する書類はそれぞれの様式に添付するのでしょうか。	重複する添付書類は、兼用することができます。
46	様式3-3は、代表者又は代表者以外の構成員どちらか1社の会社の実績を記載するという事で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
47	スケールの入った配置図又敷地全体図を御提示願います。	参考図面（配置図1/500）を添付します。なお、敷地測量は、今年度別途発注予定です。
48	体育館棟等の学校閉園後・休日等における、地域住民利用の想定はありますか。ある場合、想定のある室名を御提示願います。	本業務で検討することとしています。
49	スクールバス停留場所と記載がありましたが、スクールバス通学者と、正門から昇降口までは徒歩通学者のおおよその割合は、どの程度となるか御提示願います。	通学方法の割合は試算していません。 スクールバス通学者と徒歩通学者の割合は、別途試算することとしています。
50	お昼の食堂の利用想定は、児童生徒全員約100名+職員でしょうか。 厨房から、配膳車等で運搬し、各教室での昼食（給食）を想定している学年や部門（聾・盲）があれば、御提示願います。	本業務で検討することとしています。

51	基本計画書（10）自然災害対策 3）土砂災害について、計画地は土砂による影響はないとされているため、設計では「考慮外」で宜しいですか。また、根拠資料を御提示願います。	本業務でも確認することとしています。なお、根拠資料は、おかやま全県統合型GIS（土砂災害警戒区域・特別警戒区域情報）を参照してください。 http://www.gis.pref.okayama.jp/pref-okayama/Portal
52	基本計画書（11）構造計画 1）耐震安全性について、「市有建築物の耐震設計基本方針」を御提示願います。または、確認できるURLをお知らせ願います。	本業務では、岡山県建築設計業務委託特記仕様書4.（2）c. のとおり、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」を適用することを想定しており、詳細は、基本設計で検討することとしています。
53	基本計画書（11）構造計画 「市有建築物の耐震設計基本方針」の他、国交省基準・文科省指針等参照する基準・指針・法令等あれば御提示願います。	
54	基本計画書（11）構造計画 国交省基準・文科省指針等を参照する場合、「市有建築物の耐震設計基本方針」と記載内容が異なる場合、優先順序をお知らせ願います。例えば市有建築物の耐震設計基本方針：保有水平力割増 1.10 文科省指針：保有水平耐力割増 1.25	
55	基本計画書（11）構造計画 岡山聾学校の体育館の耐震補強改修は、済んでいると考えてよろしいですか。	お見込みのとおりです。
56	基本計画書 設備計画 空調対象室について、想定がございましたらご教示ください。（廊下等）	本業務で検討することとしています。
57	基本計画書 設備計画 給水設備、排水設備、ガス設備の本管位置をご教示ください。（台帳等）	給水設備、排水設備及びガス設備の本管は、西側県道に整備されています。
58	基本計画書 省エネルギー対策 ZEB_oriented相当とは、BELS認証の取得までは含まず、標準入力法などによる自己評価と解釈してよろしいでしょうか。	BELS認証の取得を見込んでいます。
59	基本計画書 防災計画 災害時の近隣住民の受け入れなど、避難施設としての想定はございますか。	想定しています。
60	設計業務委託特記仕様書 追加業務の内容 省エネルギー関係計算書（省エネ適判）の作成については、モデル建物法によるものでよろしいでしょうか。	本業務で検討することとしています。
61	その他 差支えなければ、既存学校の水光熱費、使用量をご教示ください。	令和6年度年間使用量については、次のとおりです。 ・電気 255,965kwh ・水道 3,752m ³ ・ガス 2,507.8m ³
62	基本計画 電気設備 受変電設備を設置する電気室は別棟にて計画との記載がございましたが、位置は今後の設計にて検討で良いのでしょうか。また、新築棟の一部に設置することは可能でしょうか。	本業務で検討することとしています。 新築部分に設置することも可能です。
63	基本計画 電気設備 構内情報網通信網設備サーバー機器は電話交換機設置場所と同様の1階事務室でしょうか。	本業務で検討することとしています。
64	基本計画 電気設備 グラウンドへの電源供給、拡声設備は必要と考えてよろしいでしょうか。照明設備、拡声設備はどの程度の仕様が必要でしょうか。夜間は防犯上必要な設備とし、競技等で使用しないものと考えてよろしいでしょうか。	本業務で検討することとしています。

65	基本計画 電気設備 地域への学校開放に対して、設備的条件（セキュリティ、入退室管理設備等）はございますでしょうか。	本業務で検討することとしています。
66	基本計画 電気設備 体育館の既存図（電気設備図（竣工図、あるいは実施設計図））を受領することは可能でしょうか。	契約締結後に貸与する予定です。
67	基本計画 電気設備 電力のインフラ引込について、行政協議状況をご教授願います。行政協議資料、議事録等があれば、ご提供ください。	協議はしていません。本業務で対応することとしています。
68	基本計画 電気設備 通信のインフラ引込について、行政協議状況をご教授願います。行政協議資料、議事録等があれば、ご提供ください。	
69	基本計画 電気設備 「体育館」、「その他新築工事時に利用継続する既存校舎棟」のそれぞれにて、夏休み等で利用を停止ができる期間をご教授願います。	聾学校の夏休み中のお盆時期に数日程度の学校閉庁日（校内無人となる日）が設けられています。また、年末年始も同様です。 具体的な利用停止期間については、本業務の中で、施設管理者と協議することとなります。
70	特記仕様書（K）石綿の事前調査報告について 「調査方法は既存の設計図書等の確認のほか、必ず目視で確認することとし、天井点検口等がなく、天井裏など確認できない箇所は天井材を外して確認すること」と記載がありますが、石綿があるもしくは調査後に石綿であったと確認された場合など、飛散がしない状況とは限らないため、調査による石綿被ばくが一切ないとは限りません。 図面調査を行ったのちの、現地調査は最低限の目視として、別途県で委託される調査で確認及び分析調査を行って頂けないでしょうか。	本業務に、解体工事、修繕工事、改修工事を含んでいないため、適用しません。
71	質疑回答 業務委託特記仕様書 5月2日配布の質問・回答書、20 にて、「技術提案は、想定している構造形式で提案してください。」とあります。想定している、とは、「校舎、寄宿舎棟、食堂棟においては、鉄骨造を想定しています。」と記載した部分の、鉄骨造という意味でしょうか。または、提案者が想定する構造形式、という意味でしょうか。	鉄骨造という意味です。
回答者 土木部都市局建築営繕課長		